

高齢者及び障害福祉施設等事業者支援事業のご案内

昨今の新型コロナウイルス感染状況や世界情勢等による原油価格や物価高騰に伴い、その影響を受けている高齢者施設及び障害福祉施設等の安定的なサービス提供を支援するため、運営経費の一部を助成します。

① 対象事業者

・令和4年8月1日現在、富谷市内において、下表の事業所等を運営しており、申請日において当該事業を継続している事業者であること。

※「富谷市原油価格物価高騰対応・事業者支援事業」との重複申請は出来ません。

② 対象経費等

・事業所等の運営に係る光熱水費(電気・ガス・ガソリン・灯油等)、食材料費等。

③ 対象サービス種別一覧

区分	種別	事業所の種別 【介護保険サービス・障害福祉サービス】	支援金額
1	入所系(1)	介護老人福祉施設	100,000円
		介護老人福祉施設(地域密着型)	
		介護老人保健施設	
2	入所系(2)	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	50,000円
		有料老人ホーム	
		(看護)小規模多機能型居宅介護	
		軽費老人ホーム(ケアハウス)	
3	通所系	共同生活援助(グループホーム)	50,000円
		通所介護	
		通所リハビリテーション	
		通所型サービスA	
		生活介護	
		就労継続支援A型・B型	
		放課後デイサービス	
		児童発達支援	
		地域活動支援センター	
4	訪問系	居宅介護支援	50,000円
		訪問介護・看護	
		訪問リハビリテーション	
		訪問入浴	
		介護予防支援 計画相談	

申請方法は裏面をご覧ください。

留意事項

・同じ名称等の事業所で、複数区分に該当する場合は、それぞれ対象となります。

例)老人保健施設と通所リハビリの指定を受けている場合、区分1と区分3でそれぞれ対象。

・同じ名称等の事業所が、同区分で複数該当する場合は、一つの事業所とみなします。例)居宅介護と訪問看護の指定を受けている場合、区分4で1事業所としてカウント。



申請方法について

④ 申請に必要な書類

- (1) 交付申請書兼請求書(様式第1号)
※記入例を添付しておりますので、参考にして作成して下さい。
- (2) 対象経費を支払ったことが分かる書類の写し。
- (3) 振込先口座及び口座名義が分かる通帳等の写し。

※対象となる見込みの施設には、9月8日(木)に法人等の代表者あてに申請書類等を郵送しておりますので、ご確認をお願いします。

※申請様式は、市ホームページからもダウンロードすることができます。

⑤ 申請受付期間

令和4年**9月8日(木)～10月31日(月)** ※郵送の場合、消印有効

⑥ 申請方法

(郵送の場合)

〒981-3392 宮城県富谷市富谷坂松田30番地
富谷市役所 保健福祉部 長寿福祉課宛て
※「補助金申請書在中」と記入して下さい。
簡易書留やレターパックなどでの提出をお願いします。

(窓口持参の場合)

ご協力をお願いします。



富谷市役所 保健福祉部 長寿福祉課(本庁舎1階)

※**新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則郵送**での提出にご協力願います。

【注意事項】

○支援金の支払いについて

申請を受付してから支給までは約1カ月を予定しています。2カ月経過しても振り込みがない場合は、長寿福祉課までお問い合わせください。

○支援金の返還について

支援金受領後に要件に該当しないことが判明した場合、または偽りその他不正の手段により支援金を受領した場合は、支援金の交付決定を取り消したうえで、一部もしくは全額を返還していただきます。

【お問い合わせ先】

(高齢者施設) 長寿福祉課 介護保険担当：022-358-0513

(障害福祉施設) 地域福祉課 障がい保健福祉担当：022-358-3294

メール：tyoujuhukushi@tomiya-city.miyagi.jp (長寿福祉課代表)